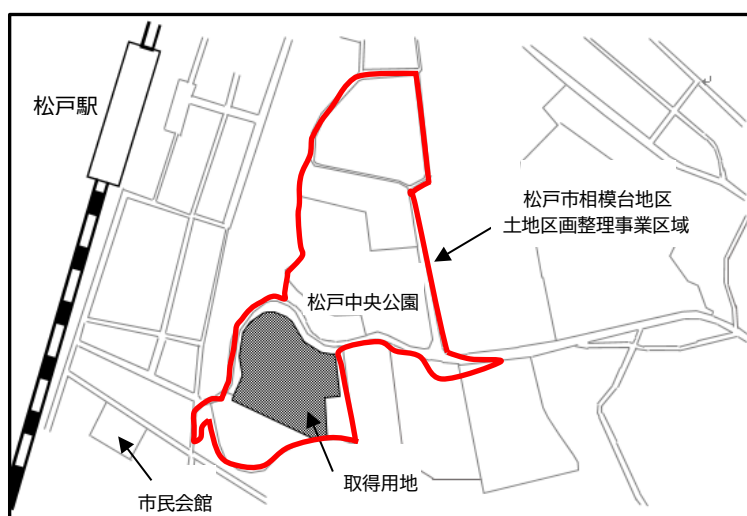




松戸市相模台地区土地区画整理事業区域内の国有地取得に係る 財産取得議案の提出について

松戸市相模台地区土地区画整理事業区域内の国有地を市役所用地として取得するため、財産取得議案を令和6年6月定例会に追加で提出いたします。

- 財産の表示 千葉県松戸市岩瀬字相模台473―2外
8,745㎡
- 取得価格 33億5千万円
- 財産の所有者 財務省
- 提案理由 市役所用地として未利用国有地を取得するため。
- 備考 本件につきましては、6月20日（木）に開催される「庁舎整備に関する特別委員会」において審議される予定でございます。



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

◎国有地取得に関すること

松戸市都市再生部松戸駅周辺整備振興課

☎047-366-7086 FAX047-704-4050

✉ mcms@city.matsudo.chiba.jp

◎新庁舎整備に関すること

松戸市都市再生部新庁舎整備課

☎047-701-8611 FAX047-704-4050

✉ mcos@city.matsudo.chiba.jp